

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券等
償却原価法(定額法)によっている。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産
定額法によっている。
②無形固定資産
定額法によっている。
③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

- ①賞与引当金
職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する額を計上している。
②退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
③徴収不能引当金
債権の徴収不能額に備えるため、一括評価債権については過去の徴収不能額の発生割合により、個別評価債権については個別に徴収可能性を勘案して徴収不能見込み額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

退職給付制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び静岡県社会福祉事業共済会の退職共済制度によっている。

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)
(2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式)
(3) 各拠点区分におけるサービスの区分の内容

ア あらい拠点(社会福祉事業)

「法人本部」
「特別養護老人ホーム燦光」
「短期入所施設」
「デイサービスセンター」
「生きがいサービスセンター」
「居宅介護支援センター」
「湖西市地域包括支援センター」
「ホームヘルパーステーション」
「指定居宅介護事業所」

イ まいさか拠点(社会福祉事業)

「デイサービスセンター」
「居宅介護支援センター」

ウ ゆうとう拠点(社会福祉事業)

「デイサービスセンター」
「ホームヘルパーステーション」
「指定居宅介護事業所」
「障害児相談支援事業所」
「多機能型通所事業所」

エ こさい拠点(社会福祉事業)

「ケアハウス」
「ホームヘルパーステーション」
「指定居宅介護事業所」

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	57,188,050	0	0	57,188,050
建物	693,313,403	6,531,655	41,713,321	658,131,737
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合計	751,501,453	6,531,655	41,713,321	716,319,787

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当なし

8. 担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりである。

建物（基本財産） 349,299,847 円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む） 59,667,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	2,057,838,869	1,399,707,132	658,131,737
構築物	94,741,939	65,882,374	28,859,565
機械及び装置	6,050,000	1,790,295	4,259,705
車輛運搬具	26,230,345	21,813,498	4,416,847
器具及び備品	115,069,796	91,323,074	23,746,722
合計	2,299,930,949	1,580,516,373	719,414,576

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

(単位:円)

種類及び銘柄	帳簿価格	時価	評価損益
浜松磐田信用金庫出資証券	10,000	10,000	0
合計	10,000	10,000	0

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし